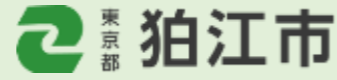


岩戸北三丁目・四丁目周辺地区に関する まちづくり懇談会を開催します！



狛江市では、調布都市計画道路3・4・16号線の小田急線高架下から世田谷通りに接続する区間（「岩戸北区間」）について、道路整備事業を進めております。これに伴い、岩戸北区間の沿道及びその周辺地域（「岩戸北三丁目・四丁目周辺地区」）において、良好な環境の維持向上を図るため、現在、まちづくりのルール（用途地域・地区計画）を検討しております。

「岩戸北三丁目・四丁目周辺地区」のまちづくりの具体的な方策に関する素案の説明を行い、皆様方のご意見を伺うため、懇談会を開催いたします。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。

●開催日時

①		10：00～11：30
②	令和3年11月7日（日）	14：00～15：30
③		18：30～20：00
④		10：00～11：30
⑤	令和3年11月8日（月）	14：00～15：30
⑥		18：30～20：00

※全て同じ内容です。ご都合のつく時間帯をお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の状況によって中止になることがあります。

●開催場所

●「岩戸地域センター」2階会議室（〒201-0005 狛江市岩戸南二丁目2番5号）

●定員：各回25名



●お申込みについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、定員を制限し事前申込制（下記申込方法参照）とします。多くの方に参加していただくため、1人1回までの参加とさせていただきます。申込多数の際は、抽選とさせていただきます。

●申込期間：令和3年10月29日（金）必着

●申込方法：メール、FAX又は郵送（宛先等はお問合せ先を参照）

※氏名、住所及び日中繋がる電話番号を必ずご記入ください。第3希望まで記入できます。

※電話等による口頭でのお申込みは受付できません。

※抽選結果は電話又はメールでお知らせします。

●新型コロナウイルス感染症に関する注意事項

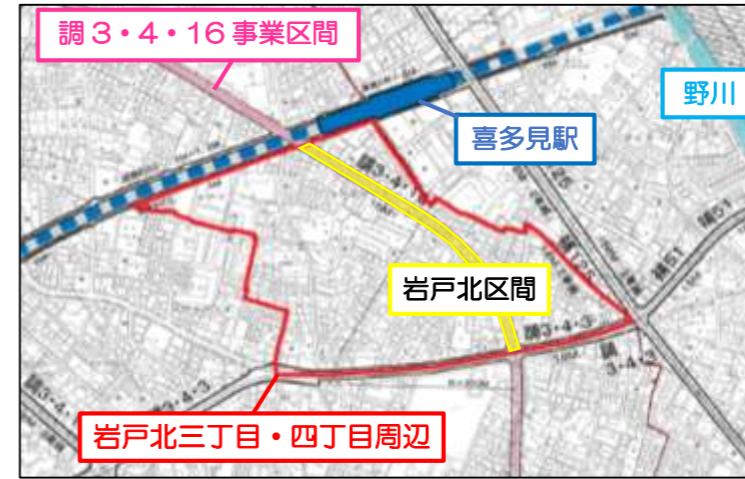
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下の事項についてご協力お願い申し上げます。

●マスクをご持参の上、会場内では着用をお願いいたします。

●会場に設置しているアルコール消毒液で、手指の消毒をお願いいたします。

●発熱等、当日に体調不良のある場合には、出席をお控えいただきますようお願いいたします。

●「岩戸北三丁目・四丁目周辺地区」の概要



名称

（仮称）岩戸北三丁目・四丁目周辺地区地区計画

位置

狛江市岩戸北三丁目及び岩戸北四丁目各町内

面積

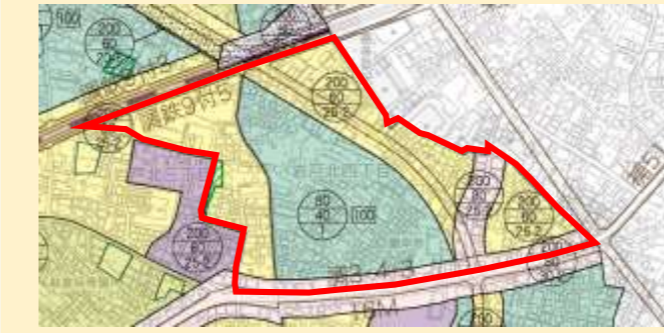
15.0ha

小田急線高架下から世田谷通りに接続する総延長480m、幅員16mの区間を「岩戸北区間」と呼んでおり、その周辺一帯の地域が「岩戸北三丁目・四丁目周辺地区」となります。

●本地区におけるまちづくりのルールの概要

用途地域の変更

用途地域とは、その地域において建築可能な建物の用途や建蔽（けんぺい）率、容積率などを定め、住宅や店舗など建物の適正な配置を誘導することにより、良好な市街地を形成するものです。



地区計画の導入

地区計画とは、ある一定のまとまった「地区」を対象に、その地区の実情にあったきめ細かい規制を行う制度です。指定された用途地域から、さらに強化又は緩和することができ、各街区の整備及び保全を図ります。



●素案の閲覧場所

素案は狛江市のホームページに掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

また、以下の場所でも閲覧できます。

●狛江市都市建設部まちづくり推進課（狛江市役所5階）

（8：30～17：00（※土日祝を除く））

●素案に対する意見提出方法

素案に対するご意見を募集します。ご意見に対する見解は、令和4年1月中旬（予定）に狛江市のホームページに掲載します。

●意見提出期間：令和3年11月29日（月）まで（必着）

●意見を出せる方：狛江市に在住・在勤・在学の方

●提出方法：メール、FAX又は郵送（宛先等はお問合せ先を参照）

※提出に当たっては氏名、住所及び日中繋がる電話番号を必ず記入してください。未記入は無効とします。また、電話等による口頭での意見提出は受付できません。

【お問合せ先】狛江市都市建設部まちづくり推進課都市計画担当

〒201-8585 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号

TEL：03-3430-1309 FAX：03-3430-6870

メール：tokeit01@city.komae.lg.jp

